

ショートステイ きくみ (単独型ユニット) 利用料金

令和6年6月1日～

単位(円)

介護度	1日あたりの利用料							
	単価	処遇改善 (目安)	サービス提供 体制強化加算	計(*1)	本人・世帯 の所得	居住費	食費	計
要支援1	561	79	22	662	第1段階	820	300	1,782
					第2段階	820	600	2,082
					第3段階①	1,310	1,000	2,972
					第3段階②	1,310	1,300	3,272
					第4段階	2,006	1,600	4,268
要支援2	681	95	22	798	第1段階	820	300	1,918
					第2段階	820	600	2,218
					第3段階①	1,310	1,000	3,108
					第3段階②	1,310	1,300	3,408
					第4段階	2,006	1,600	4,404
要介護1	746	104	22	872	第1段階	820	300	1,992
					第2段階	820	600	2,292
					第3段階①	1,310	1,000	3,182
					第3段階②	1,310	1,300	3,482
					第4段階	2,006	1,600	4,478
要介護2	815	114	22	951	第1段階	820	300	2,071
					第2段階	820	600	2,371
					第3段階①	1,310	1,000	3,261
					第3段階②	1,310	1,300	3,561
					第4段階	2,006	1,600	4,557
要介護3	891	125	22	1,038	第1段階	820	300	2,158
					第2段階	820	600	2,458
					第3段階①	1,310	1,000	3,348
					第3段階②	1,310	1,300	3,648
					第4段階	2,006	1,600	4,644
要介護4	959	134	22	1,115	第1段階	820	300	2,235
					第2段階	820	600	2,535
					第3段階①	1,310	1,000	3,425
					第3段階②	1,310	1,300	3,725
					第4段階	2,006	1,600	4,721
要介護5	1,028	144	22	1,194	第1段階	820	300	2,314
					第2段階	820	600	2,614
					第3段階①	1,310	1,000	3,504
					第3段階②	1,310	1,300	3,804
					第4段階	2,006	1,600	4,800

※ サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位を加算します。

※ 送迎利用時に片道184円がかかります。

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は総単位数に14/100をかけた単位数を加算します。

※ 長期利用者に対する減額・利用日が連続30日を超えた日から60日までは1日につき30単位(円)を減額します。利用日が連続60日を超えた日からは介護福祉施設サービス費の単位数と同単位数になります。

(*1) 前年度の収入により、市町村が負担割合を判定・1割(表示額)・2割(表示の2倍)・3割(表示の3倍)